

◆第1報告

【報告タイトル】

地方における同業者ネットワークと「境界のないキャリア」：小規模別荘関連業を事例に

【報告者】

松永伸太朗（長野大学）／永田大輔（明星大学等）

【報告要旨】

本報告では、地方の小規模別荘関連業を事例とし、そこで働く人々の転職を前提としたキャリア形成に着目する。こうした転職には地元の土地の知識やネットワークが就業継続の上で重要になる。そこではどのような資源が重要なものとなるのだろうか。

第一に、労働者が組織境界を横断しながら働く「境界のないキャリア」を歩んでおり、その移動を同業者ネットワークが支えていることが確認された。一方で、そうしたネットワークが生じる資源として組織における勤務経験の寄与が明らかになった。調査対象者の多くが、組織間移動を経験していたが、その移動につながる人的ネットワークの形成においてはその前に所属していた企業で形成された関係を基盤としていた。

第二に、地域内でインフォーマルな飲み会等での出会いや、地元の学校出身者を通じたネットワークなどの、地縁から生じる資源が後に同業者ネットワークの形成につながっている事例が見いだされた。こうした発見を通して、組織間移動のみに着目していた従来の「境界のないキャリア」論ではあまり指摘されてこなかったキャリア形成における地縁の役割の重要性が示唆された。

◆第2報告

【報告タイトル】

本州四国連絡橋争議における雇用保障の獲得要因と全港湾の役割

【報告者】

鈴木力（徳山大学）

【報告要旨】

本報告で扱う、本州四国連絡橋とは1970年代より本格化した国家プロジェクトであり本州と四国に建設された3本の陸橋を指す。この陸路の開通は四国住民にとっては明治期より構想されていた事業であるが、他方で港湾や海運など業域を圧迫され雇用保障を求める労働組合を中心に争議行動が展開された。本報告で注目する総評加盟労組を中心とする争議対策委員会は9年間に及ぶ争議の結果として、労働組合と政府との間の労働協約の締結を実現し雇用保障を実現している。本報告では、対策委員会での主導的な役割を担った全日本港湾労働組合と港湾労働者の雇用保障交渉過程に注目する。政府は当初より漁業関係者と旅客船事業への保障は構想していたが、港湾労働者を含むその他の関係事業者は雇用保障の対象外としていたため、全港湾を中心とした対行政交渉の経過と雇用保障の獲得根拠について行政資料を中心に分析を行う。